

広島県立歴史民俗資料館を、平成三十年一月九日に、臨時に休館する。

広島県立歴史博物館（頼山陽史跡資料館を除く。）を、平成三十年二月六日から同月九日までの間、臨時に休館する。

平成二十九年十二月二十八日

広島県教育委員会

教育長 下 崎 邦 明